

平成29年度 第2回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成30年2月22日（木）午後3時00分～4時30分

■ 場 所 宇都宮市役所14A会議室（本庁舎14階）

■ 出席者

1 委員

青木委員，太田委員，金枝委員，斎藤委員，仙波委員，中村長司委員，中村祐司委員，
丹羽委員，藤原委員，森田委員

※ 欠席：岩井委員，大島委員，大谷委員 (五十音順)

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，行政改革課課長補佐，
行政改革課係長，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

会長

- ・ 本年度最終回の懇談会にお集まりいただき，ありがとうございます。
- ・ 最近，行政改革に対する見方が少しずつ変わってきているように感じる。例えば，バブルの時代に数多く建設された公共建築物については，以前はその必要性を疑問視する声ばかり聞こえてきたが，震災などの自然災害の際，防災拠点として地域住民の生命を守る役割も改めて注目されているような印象である。
- ・ 眉間にしわを寄せながら，厳しい追及をしていく行政改革も必要であると思うが，より高い視点に立って，自治体職員や地域住民，企業，NPOなど，地域を支える人々が一体となって，本市がこれまで以上に活力を生み出すことのできるような行政改革が，今後は重要ではないだろうか。
- ・ このようなことから，本日の懇談会においては，委員の皆さんがお持ちの知見を生かした様々な意見を賜りたい。

3 議事

(1) 平成30年度当初予算案について（資料1）

（意見，質疑なし）

(2) 「宇都宮市自治基本条例」の周知・啓発について（パンフレット）

委員

- ・ とても綺麗で分かりやすいパンフレットであるが、パンフレットのタイトル「自治を知る未来 知らない未来」は何を意図したものか伝わるだろうか。
- ・ 若年世代へのアプローチも当然、必要なものであるが、就労世代や中高年世代に対して、条例が十分に浸透しているとは言いがたいように感じる。そのような中、このパンフレットで全ての世代を網羅できているかというと、文字の大きさも含めて、そうではないように感じる。
- ・ 特に、就労世代については、自治会活動などの地域活動に対する意識が低いと感じており、そのような部分にクローズアップした問題提起や課題解決への提案などが盛り込まれていると、よりよい資料になるのではないか。
- ・ ちなみに、私が所属する自治会においては「自治会活動の必要性は高いと感じるものの、仕事などの理由から、積極的に自治会活動に時間を当てることや、役員を担当することは難しい。」という意見が多い。このようなことから、自治会業務をよりシンプルにすることや、マニュアル等の作成により負担の軽減を図るような仕組みを提案することも、アプローチの一つとして考えてみてもよいのではないか。

事務局

- ・ 平成20年度に自治基本条例を制定した際、今回のものよりも文字の大きいパンフレットを作製するとともに、市民の代表として条例案の作成に関わっていただいた「自治基本条例サポーター」と一緒に、市民の皆様のところに出向く「出前講座」などを通じて約10年間にわたって、周知・啓発に努めてきたところである。
- ・ このような取組を行っていく中で、若年世代へのアプローチも必要ではないかという課題もあったことに加え、今般、選挙権年齢の引き下げもあったことから、このパンフレットを作製したところである。
- ・ しかしながら、御意見のとおり、就労世代の自治会活動に対する意識の希薄化は本市に限らず、地域活動の大きな問題と認識していることから、条例の理念である本市のまちづくりについて、市民の皆様と一緒に考えていくような取組を市内の他部門とも十分に連携しながら、継続していきたいと考えている。
- ・ 今回は、高校生を対象に「私たちのまちは、将来どうなっていくのだろう。」というのを改めて考える契機にしてもらいたいという思いを込めて、このタイトルにしたところである。パンフレットで十分に説明しきれない部分は、出前講座などを通じて、直接説明しながら、今後も市民の皆様と一緒に、まちづくりについて考えていきたい。

会長

- ・ 言葉の「受け取り方」は人それぞれであり、なかなか難しい面もある。

(3) 「行革プラン」の見直しについて（資料２，別紙，参考資料）

委員

- ・ 新規案件の一つに「道路補修業務の外部委託」があるが、現在も道路補修業務は外部に委託しているのではないか。

事務局

- ・ 現在でも、道路修繕等の一部は外部に委託しているところであるが、危険性が高いものなど、緊急的に修繕する必要があるものについては、直営で速やかに対応しているところである。今後については、機動的な対応が可能かどうかといった事業者の受託能力や費用対効果などを十分に見極めながら、検討を進めていきたい。

委員

- ・ 受託者が危険性や緊急性を独自に判断して、修繕するということか。それでは、危険性や緊急性の低い修繕まで行われてしまい、逆に費用が増加することもあるのではないか。

事務局

- ・ あくまで市からの修繕依頼に基づいて、受託者が修繕するものである。

委員

- ・ 市民が発見した道路の穴などについては、自治会等を通して、道路担当部門に修繕を依頼しているケースも多いはずである。

委員

- ・ 今のような事務局の説明を聞けば理解できるが、資料から、そこまで読み取ることがなかなか難しい。一般的に市民に対して、外部委託のメリットを伝えきれていないように感じることから、具体的な数値や期待できる効果を盛り込むなど、市民が理解しやすい表現に努めるべきではないか。

事務局

- ・ 御意見を踏まえ、今後、検討していきたい。

委員

- ・ 「No.1 窓口サービスの向上」については、平成31年度の目標指標を「市政世論調査において窓口サービスに「満足している」または「どちらかというと満足している」と回答した人の割合」を「70パーセント」と設定しており、より高い目標を常に掲げていくことはよいと思う。しかしながら、達成可能性も含めて、最終的に100パーセントを目指していくのか、市民の満足度を計る指標として適切なものなのかということについては、将来的に考えていく必要があるのではないか。むしろ、「不満を減らしていく」ということを考えてみてはどうか。

事務局

- ・ 御意見のとおり、不満の割合や苦情の全体数を減らしていくことは大変重要であり、今後、検討していきたい。今回の変更は、よりふさわしい指標を設定するものであり、現在の水準を維持していくような目標を設定したところである。

委員

- ・ 市政世論調査の評価は、マス・メディアで取り上げられることが多いが、私としては、例えば「宇都宮市の好き・嫌い」に関する設問に「好き」と回答した市民に対して、なぜ「好き」なのか、どこを評価して「好き」と回答しているのか、ということが、むしろ気になる。市政世論調査の結果だけでなく、様々な指標や調査も組み合わせることで、より説得力や納得性が高まるのではないかと。

事務局

- ・ 市政世論調査の精度は、一定の信頼性があるものと認識しているが、いわゆる「肌感覚」を把握する意味合いが強いと考えられるため、御意見のとおり、他の定量的な指標や定性的なものも含め、様々な情報を組み合わせながら、総合的に判断した上で、取組を進めていく必要があるものと考えている。

委員

- ・ 資料では、平成30年度以降に進行管理を行う取組を「60取組」としているが、現行のプランに計上されている60取組に、新たに4取組を追加すると「64取組」になるのではないかと。

事務局

- ・ 御意見のとおり、今回の見直しで64取組となり、このうち、取組が完了した4取組を除く60取組について、各取組の進行状況を行政改革課において管理していくという趣旨で、資料に記載している。

委員

- ・ 新規計上の「屋外灯（道路照明、公園内灯）のLED化の促進」のうち、道路照明における取組の目標指標を小数点単位まで仔細に設定しているが、何か理由はあるのか。
- ・ 同じく、公園内灯における取組の目標指標については、「導入実績等を踏まえて、今後検討」とあるが、先の議事であった「平成30年度当初予算案について」の資料を見ると、公園内灯のLED化に係る予算が平成30年度予算に計上されているようであるが、現時点で目標指標を設定することは難しいのか。

事務局

- ・ 市道の道路照明の全てについて、おおむね10年間でLED化を完了する計画であり、全5,296灯を計画期間で除して、算出している。
- ・ また、次年度から新たに取組を開始する公園内灯については、道路照明と異なり、大きさや形状が多様であることから、照明の交換に要する費用にも相当ばらつきがあるため、数年間試行的に実施し、その導入実績を勘案した上で、目標指標を検討していきたいと考えている。

委員

- ・ 「No.58 排水処理施設の効率的な維持管理の推進」における取組の目標指標である「排水処理施設の施設数」については、目標としている年度（平成29、31年度）の施設数（25施設）は、取組開始時点（平成27年度）と同数なのか。

事務局

- ・ 平成２９年度に、地域下水処理施設１施設（グリーンタウン）を公共下水道に接続し、総数で２５施設に減らしたところであり、取組開始時点（平成２７年度）は２６施設であった。

委員

- ・ この取組は施設の最適化が目的であり、施設数を減らすこと自体が目的ではないことを考えれば、施設数はアウトプット指標としてふさわしいだろうか。市民に正しく伝わるかという心配もあるため、必要に応じて、別の数値や説明があってもよいかもしれない。

会長

- ・ 「№.５７ 市立図書館（中央・東・上河内図書館）の管理運営の見直し」については、指定管理者制度の導入だけに言及した取組ではないという理解でよいのか。

事務局

- ・ お見込みのとおりである。最も適切な管理運営の在り方について、指定管理者に限定するのではなく、様々な民間活力の活用の可能性を幅広く検討することが必要であると考えている。

(4) 宇都宮市における指定管理者制度について（資料３，参考資料）

委員

- ・ 事例に挙げられている農林公園ろまんちっく村は、以前よりも活気付いているという印象を受けており、この施設がけん引することで、近接する大谷地域の振興にもつながるとよいと考える。

事務局

- ・ 農林公園ろまんちっく村については、この１０年間で利用者数を約９０万人から約１４０万人に伸ばしているところであり、指定管理者の「株式会社ファーマーズ・フォレスト」による様々な創意工夫の成果が、数字に表れてきているものと認識している。

委員

- ・ 農林公園ろまんちっく村については、テレビやインターネットでも評判が高い印象であり、専門的な知識や技術を有する事業者が、管理運営を行っていることによる効果であるものと感じる。
- ・ 本市においては、外部委託を推進しているところであるが、外部委託を進めるということは、市職員の知識や技術などが徐々に失われていくことも考えられる。直営で実施していた頃のことを知る人材が、現在はまだ残っていると思うが、そのような人材も徐々に退職してしまう。そうすると、外部委託の全体像がわからない中、例えば机上だけで、業務の良し悪しを判断することにならないか、非常に危惧するところである。

事務局

- ・ 資料の「現在、想定される課題」にも、「市職員のノウハウ継承」を挙げているところであり、今後とも大きな課題の一つとして、その対応策については十分に検討していきたい。

会長

- ・ 市職員がモニタリングを行っているとは言え、委員の御意見はもつともであり、いわゆる「現場感覚」がなくなってしまうおそれも考えられるため、対応策については十分に検討してもらいたい。

委員

- ・ 宮サイクルステーションの管理運営経費を市ホームページで確認したところ、平成28年度の市の財政的負担が前年度と比較して、32万円ほど増加しているようであるが、どのような理由があるのか。

事務局

- ・ レンタサイクルの利用者の減少に伴う使用料収入の減少が理由である。本市の「自転車のまち」が浸透し、市民の間でスポーツバイクが普及することで、最近では自転車のレンタル需要も下火になりつつあり、使用料収入の減少につながっているものと分析している。現在、利用者の増加に向けた方策について、検討を進めているところである。

4 その他

(事務局から、各種連絡)

5 閉会

会長

- ・ 本日は、委員の皆さんから貴重な意見を数多くいただいた。
- ・ 行政改革は非常に幅広い分野であり、事務局や委員の皆さんの見解も含めて、私自身も勉強させてもらっている。
- ・ 本年度最終回の懇談会であったが、次年度においても引き続き、よろしくお願いしたい。
- ・ 本日は御多用の中、ありがとうございました。